

議 長 日程第7「議案第26号平成28年度松田町下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第26号平成28年度松田町下水道事業特別会計予算。平成28年度松田町下水道事業特別会計予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4,271万1,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債) 第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

(一時借入金) 第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。

平成28年3月1日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは説明をさせていただきます。333ページをお願いいたします。第2表、地方債から御説明いたします。表左側、起債の目的の欄、公共下水道事業債です。限度額4,980万円で、公共下水道污水管布設工事に充てる680万円、下水道事業債分の補填特別措置債等の4,300万円を合わせた金額となっております。下の酒匂川流域下水道事業債は限度額750万円で、小田原の酒匂処理場の建設事業債を関係市町により負担する財源を起債で受けるものでございます。よって、合計5,730万円となっております。

次に、少し飛びまして、340、341ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入でございます。款1、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、受益者負担金です。本年度17万円で、近3カ年の平均面積をもとに積算したものでございます。

款2、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、下水道使用料で、本年度1億370万円でございます。うち公共下水道使用料は1億270万円で、近年傾向を考慮してマイナス1.0%の減少を見込んでおります。

款 3、国庫支出金、項 1、国庫補助金、目 1、公共下水道事業費国庫補助金で、本年度100万円を計上いたしました。この補助金は下水道施設の長寿命化対策として平成25年度より社会資本整備総合交付金を活用し、幹線管渠及び主要管渠にテレビカメラを入れて、汚水管の状態を調査する委託料200万円の2分の1補助となっております。

款 4、繰入金、項・目とも一般会計繰入金でございます。公債費の減等により、本年度 1 億6,700万円となり、公債費の元利償還金に充当してございます。

款 5、繰越金、項・目とも繰越金です。前年度繰越金としまして1,300万円を計上しております。

款 6、諸収入、最下段の項 2、雑収入ですが、本年度44万6,000円の計上です。次のページをお願いします。雑入の内訳としまして、水道企業団負担金や県道711号歩道整備工事に伴う汚水柵移転補償金などを見込んでおります。

款 7、町債です。目 1、下水道事業債です。先ほど地方債で説明いたしました公共下水道汚水管布設工事分と小田原市酒匂の処理場建設事業費の負担分5,730万円を計上しております。

次のページをお願いいたします。歳出です。款 1、総務費、項 1、下水道総務費、目 1、一般管理費です。この目では下水道事業管理経費として本年度2,051万5,000円で、前年度比同程度のマイナス 1 万円の減となっております。主な歳出としましては、右ページ説明欄の中段、節13、委託料で、下水道使用料徴収事務を上水道会計へ委託する委託料等485万円を、節27、公課費で消費税及び地方消費税910万円を、その下の段、節 2、給料以下職員 1 名分の人件費を計上してございます。

次に最下段、目 2、施設管理費です。本年度298万7,000円です。この目では下水道管の施設管理経費として支出を予定しております。次のページをお願いいたします。節11、需用費で109万1,000円を光熱水費として、流量計 4 基、マンホールポンプ 5 基の電気料と下水道管等の修繕料を計上してございます。節 13、委託料では、下水道の水質検査委託料、流量計やマンホールポンプの保守点検委託料として166万8,000円を計上してございます。

続いて、款 2、事業費、項・目とも下水道事業費です。本年度1,031万2,000

円です。前年度比380万円の減となっております。この目では公共下水道の工事経費を支出しておりまして、主なものとして節13、委託料で201万5,000円の計上です。国の補助金を活用した污水管の状態を調査する公共下水道污水管渠調査委託料を、25、26、27年度に引き続き計上しており、調査箇所は県道72号を予定してございます。節15、工事請負費では、民間開発に対して町が対応すべき工事が発生した場合の污水管布設工事費と施設の維持補修等に対応するための維持補修工事費としまして750万円を計上してございます。

次のページをお願いいたします。流域下水道費です。款3、流域下水道費、項・目とも流域下水道費です。本年度7,107万7,000円です。前年度比627万8,000円の減でございます。酒匂川流域下水道事業の建設費負担金及び維持管理費負担金の減によるもので、事業費が減になるほか、維持管理負担金につきましては小田原市寿浄水場の処理がこの4月から開始されることにより、計画有収水量の総量がふえることによって、松田町の割合が低くなるということが要因になっております。

款4、公債費、項1、公債費です。目1、元金です。本年度1億9,303万1,000円で、前年度比177万5,000円の減。昭和61年度借入れからの99件分の長期債元金の償還金でございます。

目2、利子でございます。本年度4,254万円で、同じく115件分の長期債利子の償還で、前年度比490万2,000円の減となっております。

款5、項・目とも予備費です。本年度224万9,000円でございます。

以上でございますが、351ページ以降、投資的事業の概要、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債の現在高の見込みに関する調書、平成28年度公債費元利償還金115件分の内訳が記載されておりますので、後ほど御高覧いただき、説明は省略させていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

12番 大 舘 1点だけお伺いします。下水道事業会計の総額が3億4,271万1,000円の中でね、一般会計からの繰り入れが1億6,700万。半額に達するような、そういうわけですけれども。使用料だね、下水道使用料の見直しについて、審議会の答

申の中ではね、数字がきちっと出されて、改正すべきだというような。政治的判断です、答申の半額、半分で今まで経緯をしていたんです。それがもう3年以上は続いているわけですね。それで、そのままで決していいいわけじゃないんでね、その辺の執行側としての考え方はどのように持ってられるか、その1点だけお伺いします。

環境上下水道課長 平成の24年に改正されて、4年をめぐるといふ附帯条件ですね。議員の皆様からの附帯条件でございます。28年度が期限というか、目安、リミットとなっておりますので、28年の早いうちにですね、その見直しのほうの作業にかかりますので、そういった予定でございます。

12番 大 館 ちょっと聞きづらかったんだけど、28年度中に検討するということいいですか。方針を示すの。ちょっと、ちょっと声上げて。ボリューム。

環境上下水道課長 28年度中にお示しできるようにします。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第26号平成28年度松田町下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 暫時休憩といたします。11時20分より再開いたします。(11時05分)